

## 高松市監査委員告示第24号

監査結果（定期監査・行政監査）に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成29年10月31日

高松市監査委員	吉	田	正	己
同	鍋	嶋	明	人
同	森	谷	忠	造
同	大	見	昌	弘

# ▶ 監査結果に基づく 措置通知

(定期監査・行政監査)

(平成29年10月31日)



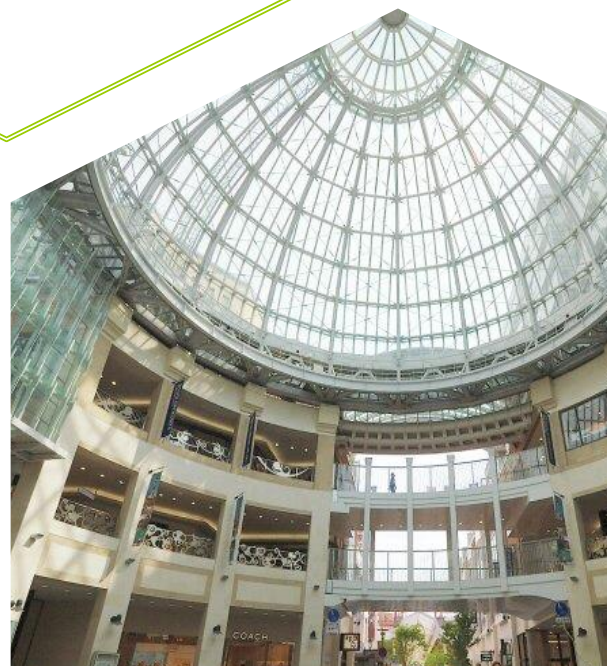
Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ [kansa@city.takamatsu.lg.jp](mailto:kansa@city.takamatsu.lg.jp)



# 監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知一覧

H29.10.31

措置通知 No.	監査実施年度	告示日	告示番号※	区分※	項目	公表文該当ページ	所管課等		措置通知日
1	H15	H16.2.17	第1号	意見	実験教材として使用しなくなった薬品（試薬）の取扱いについて	P6	教育局	学校教育課	H29.9.4
2				意見	学校図書館用図書の出納保管事務について	P7			
3				意見	補助金交付に係る実績確認のあり方について	P5			
4	H27	H27.6.30	第20号	意見 【重点】	行政文書の情報公開に係る事務処理について	P10	総務局	総務課 コンプライアンス推進課	H29.9.20
5	H28	H29.1.31	第3号	指摘 【重点】	現行の個人情報取扱特記事項について	P6		コンプライアンス推進課	
6	H28	H29.3.31	第8号	指摘	減損会計の導入について	P21	病院局		H29.9.12
7				指摘	紙決裁文書の適正な取扱いについて	P22	病院局	市民病院事務局 総務課	
8				指摘	契約保証金の免除について	P23			
9				指摘	時間外勤務手当の集計について	P24			
10	H29	H29.6.30	第15号	指摘	公園便所浄化槽の適正な管理について	P25	都市整備局	公園緑地課	H29.9.19

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断されたもの。

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとされたもの。

※ 【重点】 …… 「平成27年度高松市監査実施計画」及び「平成28年度高松市監査実施計画」に掲げた「重点取組事項」に基づき、監査したもの。本市の事務事業が適正に行われているか、法令違反の指摘にとどまらず、市民目線に立つ行政監査等を行った。

《参考》平成27年度高松市監査実施計画（関係部分の抜粋）

2 平成27年度の重点取組事項

(1) 全庁的な事務改善に向けた監査

各局に共通して繰り返し散見される事務処理誤りについて、全庁的な改善を目指し、監査対象局にとどまらず、適宜、当該事務処理手順等を所管する局に対しても、監査を併せて実施する。

《参考》平成28年度高松市監査実施計画（関係部分の抜粋）

2 平成28年度の重点取組事項

(1) 個人情報の管理

本年1月からのマイナンバー（個人番号）制度の開始等により、市民の個人情報への意識がさらに高まっており、市の厳格な個人情報の管理が求められていることから、個人情報が適正に保護されているかを監査する。

(3) 内部統制（※1）のチェックと提案型の監査

執行機関等の内部統制が有効に機能しているかをチェックし、その整備・充実につなげる。

また、各局に共通して指摘等が繰り返される事務処理誤りの原因究明に努め、必要に応じて、その背景にある、ルールや制度、チェック体制等について、改善の提案を行う。

※1「内部統制」とは、事務処理の適正さを確保するため、各執行機関が、組織の内部ルールや事務処理手順を整備し、自らが管理統制する仕組み、機能のこと。

# 監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成15年度／教育局		
告示番号	高松市監査委員告示第1号	告示日	平成16年2月17日
区分	意見		
意見の項目	実験教材として使用しなくなった薬品（試薬）の取扱いについて		
意見の内容	<p>小学校で長期保管している薬品（試薬）で、実験教材として使用しなくなったものについては、中学校等に移管し、その有効利用を図るなど、必要な措置を講じるとともに、これらの薬品のうち、毒物及び劇物取締法第2条に規定する「毒物」及び「劇物」に該当するものについては、盗難等の事故防止の面から、専門業者による廃棄処分を行うなど、適正な保管・管理に努められたい。</p>		
公表文該当ページ	P6		
公表文へのリンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki15/217.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki15/217.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年9月4日
所管課等	教育局 学校教育課
措置結果	<p>本件意見については、平成16年2月17日の監査結果の通知を受け、平成16年度から年1回、毒物及び劇物等の適正管理並びに不用薬品の在庫調査を各学校に依頼し、管理の徹底を行うとともに、不用薬品については取りまとめて専門業者に収集・処分を委託している。その際、他校で使用希望のある場合は移管するなど、有効利用にも努めている。</p>

# 監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成15年度／教育局		
告示番号	高松市監査委員告示第1号	告示日	平成16年2月17日
区分	意見		
意見の項目	学校図書館用図書の出納保管事務について		
意見の内容	<p>破損等により不用となった学校図書館用図書及び幼稚園用図書は、各学校及び各園で、毎年度、学期ごとに、相当冊数が廃棄処分され、頻繁かつ継続的に図書の廃棄処分が行われているにもかかわらず、その事務処理は、各学校長及び各園長から廃棄しようとする図書の図書名、購入年月日、規格、数量、金額及び廃棄理由を手書きで記載した備品廃棄申請書を所管課に提出させ、不用品の処分の専決者及び教育委員会の物品出納員に廃棄許可の決裁を受けるなど、事務処理上非効率なものとなっているので、事務の簡素効率化の観点からの事務処理方法の見直しも行われたい。</p> <p>加えて、学校備品の出納保管の事務について、その事務手続が明確になるよう、事務処理方法の整理や改善も行われたい。</p>		
公表文該当 ページ	P7		
公表文への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki15/217.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki15/217.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年9月4日
所管課等	教育局 学校教育課
措置結果	本件意見については、平成16年2月17日の監査結果の通知を受けて以降、小・中学校において蔵書の管理をシステム化したことにより、事務処理等の効率化を図った。

# 監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成21年度／教育局		
告示番号	高松市監査委員告示第1号	告示日	平成22年2月19日
区分	意見		
意見の項目	補助金交付に係る実績確認のあり方について		
意見の内容	<p>香川県小学校長会への負担金支払を補助するため、高松市小学校長会に対して補助金を完了払で支出しているが、実績報告書では、同負担金の支出で補助対象事業の期間終了としているものが見受けられた。</p> <p>今後においては、補助対象事業の期間を当年度における対象団体の事業実施期間とし、事業年度終了後、実績報告書の提出がなされた時点で精算確認を行うなど、補助対象団体の事業実施状況の確認がなされるよう留意されたい。</p>		
公表文該当 ページ	P5		
公表文への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki21/219.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki21/219.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年9月4日
所管課等	教育局 学校教育課
措置結果	<p>本件意見については、平成22年2月19日の監査結果の通知を受けて以降、香川県小学校長会負担金補助事業の事業年度終了後に実績報告書の提出を受けて精算確認をしており、適正に事務処理を行っている。</p>

# 監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成27年度／都市整備局及び行政委員会等		
告示番号	高松市監査委員告示第20号	告示日	平成27年6月30日
区分	意見【重点】		
意見の項目	行政文書の情報公開に係る事務処理について		
意見の内容	<p>下記①及び②に留意し、徒に事務処理誤りを惹起する要因と考えられる現行事務処理規定を抜本的に改善する方策を検討されたい。その際、決裁起案時において公開・非公開の区分を記すこととする現行の規定を削ることも検討すべきである。</p> <p>①事務処理を行う職員の意見、いわゆる現場の声や、他都市の状況等を調査した上で、合理的な改善策を講じること。</p> <p>②実効性のある情報公開の教育研修を別途実施すること。</p>		
公表文該当ページ	P10		
公表文へのリンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki27/630.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki27/630.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年9月20日
所管課等	<p>総務局 総務課 コンプライアンス推進課</p>
措置結果	<p>本件意見については、監査結果において付された留意点を踏まえ、次のとおり措置を行った。</p> <p>決裁起案時に当該行政文書の公開・非公開の区分を記載することとしている現行の取扱いは、単に、後日の情報公開請求に適切に対応するための一助となることにとどまらず、決裁文書保管時における施錠した保管庫への収納の要否、決裁の回議時に留意すべき注意義務のレベルなど、職員が日々の業務を遂行する上で、本市情報公開条例第7条各号に規定された非公開情報の漏えいを未然に防止する観点等から行っているものである。</p> <p>また、この取扱いについて、四国内の県庁所在都市3市に照会を行った結果、いずれの市においても、本市と同様の理由から、同様の取扱いとしていた。</p> <p>さらに、近年、本市に対する情報公開請求件数が増加傾向にあり、全ての職員が、これまでも増して本市情報公開制度を正しく理解し、適切な対応を図ることが強く求められている中で、当該事務処理が適正に行われていないケースが相当数見られることは、情報公開制度に対する職員の認識が必ずしも十分であるとは言えないことの表れである。</p> <p>この対応としては、現行の本市行政文書管理規程に基づく当該取扱いを、現場職員の意見にかかわらず維持した上で、当該事務処理誤りの発生防止に向けて、非公開理由及びその考え方などについて、全職員が認識を深められるよう、周知を徹底することが何よりも重要である。</p> <p>このため、事務処理の適正化に向けた新たな取組として、各種集合研修の際に、起案文書に含まれる非公開情報に対する注意喚起を改めて行うとともに、より実効性のある取組として、平成28年度から、各所属の文書取扱主任等を対象とした「文書事務説明会」及び実務担当者を対象とした「文書事務研修会」において、行政文書の情報公開に係る適切な事務処理等について、周知を行っている。</p> <p>また、局長会議及びインフォギャラリーなどにおいて、非公開理由及びその考え方、さらには、非公開情報の具体例を示すなど、各職員が、起案文書の公開・非公開について適切な判断が行えるよう周知を行ったところであり、今後においても、定期的にインフォギャラリーに掲載するなど、周知の徹底を図っていくこととしている。</p>

# 監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.5

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／健康福祉局		
告示番号	高松市監査委員告示第3号	告示日	平成29年1月31日
区分	指摘【重点】		
指摘の項目	現行の個人情報取扱特記事項について		
指摘の内容	現行の個人情報取扱特記事項の内容を、現在の社会情勢に応じた内容に改定されたい。		
公表文該当 ページ	P6		
公表文への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki28/0131.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki28/0131.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年9月20日
所管課等	総務局 コンプライアンス推進課
措置結果	本件指摘事項については、現行の個人情報取扱特記事項を、現在の社会情勢に応じた内容とするため、総務省が示す「個人情報の取扱いに関する特記仕様書（雛形）」を参考に、他都市の状況を調査した上で内容を精査し、平成29年7月7日付けで全面的な改定を行い、同日以降に契約手続に着手する委託等の契約については、改定後の同特記事項を適用するとともに、引き続き、個人情報の適正な取扱いに努めるよう、職員に対し周知した。



# 監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.6

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／病院局		
告示番号	高松市監査委員告示第8号	告示日	平成29年3月31日
区分	指摘		
指摘の項目	減損会計の導入について		
指摘の内容	直ちに減損の試算等を行って減損損失を認識し、早期に減損処理の方針を打ち立てて、平成28年度高松市病院事業会計決算において、減損会計を導入すること。		
公表文該当ページ	P21		
公表文へのリンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki28/0331.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki28/0331.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年9月12日
所管課等	病院局
措置結果	<p>本件指摘事項については、市立病院のうち、市民病院では、患者数の減少が続き、平成27・28年度と2か年連続して、業務活動から生じる損益がマイナスとなったこと、また、現有施設が新病院開院に伴い廃止となるため、その資産の価値と収益性の低下が見込まれることから、減損の試算等を行ったところ、減損損失を認識したことから、地方公営企業法施行規則の規定により、減損会計を適用し、28年度決算に反映した。</p>

# 監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.7

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／病院局		
告示番号	高松市監査委員告示第8号	告示日	平成29年3月31日
区分	指 摘		
指 摘 の 項 目	紙決裁文書の適正な取扱いについて		
指 摘 の 内 容	市民病院事務局総務課における決裁文書については、決裁日や施行日等の記載のないものや、文書管理システムに保存済とされていないものなどが多数見受けられたので、適正な取扱いをされたい。		
公表文該当 ページ	P22		
公表文への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teik28/0331.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teik28/0331.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年9月12日
所管課等	病院局 市民病院事務局総務課
措置結果	本件指摘事項については、平成29年3月31日の監査結果の通知を受けた後、課内職員に対し、常に担当事務に係る諸規程を再確認する方法により、適正な事務処理について確認し、再発防止に努めるよう指導し、以後適正に事務処理を行っている。

# 監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.8

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／病院局		
告示番号	高松市監査委員告示第8号	告示日	平成29年3月31日
区分	指摘		
指摘の項目	契約保証金の免除について		
指摘の内容	随意契約における執行何決裁において、契約保証金の免除に係る高松市契約規則第24条第4号の適用について、執行何の段階で直ちに同号が適用されないものに適用しているものや、契約時において契約保証金免除申請書を提出させていないものが見受けられたので、適正に事務処理されたい。		
公表文該当 ページ	P23		
公表文への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki28/0331.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki28/0331.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年9月12日
所管課等	病院局 市民病院事務局総務課
措置結果	本件指摘事項については、平成29年3月31日の監査結果の通知を受けた後、課内職員に対し、常に担当事務に係る諸規程を再確認する方法により、適正な事務処理について確認し、再発防止に努めるよう指導し、以後適正に事務処理を行っている。

# 監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.9

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／病院局		
告示番号	高松市監査委員告示第8号	告示日	平成29年3月31日
区分	指摘		
指摘の項目	時間外勤務手当の集計について		
指摘の内容	職員の時間外勤務手当については、時間外勤務命令簿の集計誤りや、割増の区分を誤っているものが見受けられたので、適正に事務処理されたい。		
公表文該当 ページ	P24		
公表文への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki28/0331.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki28/0331.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年9月12日
所管課等	病院局 市民病院事務局総務課
措置結果	<p>本件指摘事項については、平成29年3月31日の監査結果の通知を受けた後、課内職員に対し、時間外勤務命令簿の集計誤りや、割増区分の誤りが発生しないよう、適正な事務処理を行い、再発防止に努めるよう指導し、以後適正に事務処理を行っている。</p> <p>また、ヒューマンエラーを根絶するため、今後、時間外勤務手当の集計作業の電子化を予定している。</p>

# 監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.10

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成29年度／都市整備局		
告示番号	高松市監査委員告示第15号	告示日	平成29年6月30日
区分	指摘		
指摘の項目	公園便所浄化槽の適正な管理について		
指摘の内容	浄化槽設置の公園便所について、浄化槽法の規定に基づき清掃するよう、適正に管理されたい。		
公表文該当 ページ	P25		
公表文への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki29/630.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki29/630.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年9月19日
所管課等	都市整備局 公園緑地課
措置結果	<p>本件指摘事項については、平成29年7月6日付けで公園浄化槽清掃業務委託契約を締結し、同25日までに全ての公園便所浄化槽の清掃を完了した。</p> <p>また、リスクマネジメント会議や課内係会において、改めて法令遵守について周知・徹底を図るとともに、年間業務計画表並びに進行管理表を作成し、課内の事務処理体制の構築を図り、適切に維持管理を行っている。</p>